

## 第40回山形市農政審議会 次第

日時：令和4年9月7日（水）

午後1時30分から

場所：山形商工会議所

5階 大ホール

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 仮議長の選出

5 議事録署名員の指名

6 議 事

議第1号 会長及び副会長の選任について

7 会長あいさつ

8 諮 問

9 議 事

議第2号

(1) 第6次山形市農業振興基本計画の見直しについて

(2) 第6次山形市農業振興基本計画の中間検証について

(3) 第6次山形市農業振興基本計画の見直し方針について

(4) 見直しのスケジュールについて

10 そ の 他

11 閉 会

## 山形市農政審議会委員 名簿

所属団体名	役職	氏名
1号委員（知識を有する者）		
国立大学法人 山形大学	教授	オザワ ワタル 小沢 亙
株式会社山形新聞	取締役論説委員長	コバヤシ ヒロアキ 小林 裕明
山形商工会議所	女性会理事	ササハラ フミエ 笹原 史恵
山形市消費者連合会	会長	タカハシ カズコ 高橋 和子
山形市食生活改善推進協議会	会長	ホシノ ミチ子 星野 みち子
生活協同組合共立社 山形生協	山形地域理事会議長	イトウ カオル 伊藤 薫
山形丸果中央青果株式会社	代表取締役社長	ミノト チョウサク 二ノ戸 長作
株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役会長	サトウ アキヒコ 佐藤 明彦
山形県料理飲食業生活衛生同業組合山形支部	山形支部長	カノ タカシ 鹿野 高志
山新観光株式会社	取締役営業部長 （兼）保険部長	ヤマミズ シンヤ 鎌水 信也
2号委員（農林関係団体役員）		
山形市農業協同組合	代表理事組合長	オオヤマ トシヒロ 大山 敏弘
山形農業協同組合	代表理事組合長	オカザキ テルアキ 岡崎 輝明
山形地方森林組合	代表理事組合長	ショウジ ミノル 庄司 稔
山形市土地改良区連合会	会長	ヒロヤ ゴロウザ モン 広谷 五郎左エ門
山形農業協同組合 女性部	女性部長	スズキ シズコ 鈴木 静子
山形市認定農業者連絡協議会	副会長	アライ マサヒロ 荒井 正広
山形市青年農業士会	会長	ヒラオ トモヤ 平尾 智也
山形丸果園芸連	会長	ナカノ シンゴ 中野 信吾
3号委員（農林関係行政機関職員）		
山形市農業委員会	会長	オオツキ ヨシマサ 大築 義雅
村山総合支庁産業経済部	次長（兼） 農業技術普及課長	ストウ ヒデア 須藤 英弥

## 山形市農政審議会幹事会 名簿

	役職名	氏名	備考
幹事長	農林部長	吉原 仁	
幹事	企画調整部長	畑口 和久	
	健康医療部長	伊藤 哲雄	
	商工観光部長	高橋 清真	
	まちづくり政策部長	渡邊 俊	
	農業委員会事務局長	大城 啓	
	企画調整部企画調整課長	工藤 茂	
	健康医療部健康増進課長	鈴木 みどり	
	商工観光部山形ブランド推進課長	高橋 大	
	商工観光部観光戦略課長	佐藤 哲也	
	まちづくり政策部まちづくり政策課長	丹野 善彦	
	農業委員会事務局次長	小林 一三	
	農林部農村整備課長	渡邊 俊和	
	農林部森林整備課長	石岡 純一	
	農林部地方卸売市場管理事務所長	伊藤 浩悦	
	農林部農政課長	大沼 裕子	

## 書記

	役職名	氏名	備考
	農政課 課長補佐	富樫 竹夫	
	農政課 課長補佐（兼）農政企画係長	森谷 陽子	
	農政課 主幹	鈴木 洋祐	
	農政課 主査	本木 絢子	
	農政課 主任	西塔 友紀	

○山形市農政審議会条例

昭和62年3月23日条例第2号

改正

平成3年3月26日条例第31号

平成11年3月26日条例第14号

山形市農政審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、この市の農業行政（以下「農政」という。）に係る諸課題に関する市長の諮問に応じ調査審議を行う機関の設置等について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 この市に、山形市農政審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(審議事項)

第3条 審議会は、農業振興基本計画の策定に関する事項その他市長が農政上必要と認める事項について調査審議する。

全部改正〔平成11年条例14号〕

(組織)

第4条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要に応じ、市長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 農林業関係団体の役職員

(3) 農林業関係行政機関の職員

3 委員は、当該諮問に係る答申が終了したときは、解任されるものとする。

一部改正〔平成3年条例31号・11年14号〕

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、必要に応じ、有識者から意見を聴くことができる。

(幹事及び書記)

第8条 審議会の事務を処理するため、幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会議に出席し、意見を述べることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

(山形市農業構造改善事業協議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 山形市農業構造改善事業協議会条例（昭和37年市条例第49号）

(2) 山形市農業振興基本計画審議会条例（昭和46年市条例第6号）

附 則（平成3年3月26日条例第31号）

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月26日条例第14号）

この条例は、平成11年5月1日から施行する。

令和4年9月7日開催

## 第40回山形市農政審議会 議案

山形市農政審議会

議第 1 号

会長及び副会長の選任について

会 長	
副会長	

議第2号

(1) 第6次山形市農業振興基本計画の見直しについて

資料 第6次山形市農業振興基本計画（ダイジェスト版）

(2) 第6次山形市農業振興基本計画の中間検証について

資料1

(3) 第6次山形市農業振興基本計画の見直し方針について

資料2

(4) 見直しのスケジュールについて

資料3

中間目標値に係るR3年度の達成状況

資料 1

※ 達成状況 △:最終年の目標値達成 →:中間目標値に係るR3年度の目標値達成 \:中間目標値に係るR3年度の目標未達成 —:比較できない

基本目標	指標名	計画 策定時 (平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	現状値 (令和3年)	中間 目標値 (令和3年)	最終 目標値 (令和8年)	中間目標値に 係るR3年度の 達成状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
(1) 持続的に 発展する 農業の確 立	①新規就農者数 (人/年)	23	21	25	18	32	22	38	38	↘	新規就農者数は目標値には達しておらず横ばい状態で推移。内訳でみると、新規参入者が最も多く、次いでリターン、新規学卒者の順となる。就農形態別内訳では、法人雇用が増加傾向にあるが、農家出身者については増加していない。	今後は新規参入者の支援とともに、農家出身者についてもサポートを充実させ、新規就農者を増やしていくことが重要となる。
	②担い手等への農地集積割合 (%)	65	69	69	68	67	69	70	75	↘	農地集積率は、目標値には達していないが順調に増加。農業者の高齢化や担い手不足が進んでいるが、田における集積率はかなり進んでおり、1経営体における集積面積が増加傾向にある。畑や果樹については、農業者の高齢化や担い手不足が顕著に出ている。	果樹の継承については今後の課題であり、「人・農地プラン」による話し合いを充実させ、先進農家と新規就農者または規模拡大を希望する担い手とのマッチングを図るため、農地の継承を円滑に行うしくみを構築していくことが重要となる。
	③各種GAP取組団体数 (件)	6	8	9	8	8	10	10	15	→	農畜産物の安全性に関する消費者の関心の高まりや東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、農業者の各種GAP※の取得に向け取り組んできた結果、目標を達成した。	取得によるメリットが無いことやGAPの取得や更新に係る費用負担が大きいこと等の理由により、取組団体数が策定時からほぼ横ばい(1件減少)となっている。
	④戦略農産物の転作作付面積 (ha)	1	4.7	8.2	12.5	14.3	16.0	16	25	→	令和3年度の中間目標値については、戦略農産物(桃、シャインマスカット)の団地化により目標を達成した。	最終目標値の達成については、団地化の手法、生産者確保等の課題に加え、世界情勢に端を発する農業資材の高騰等により、生産に対する投資の鈍化が懸念される。
	⑤グリーン・ツーリズム取組者数 (人)	26	26	43	41	41	41	30	33	↗	観光業者等と連携強化を図りながら、観光果樹園、直売所等会員施設への誘客を促し取組者数の増加に努めてきた結果、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	観光業者との連携強化し、誘客拡大や新たなビジネス創出につながる取り組みについて今後検討していく必要がある。
(2) 地域の 『強み』 を活かした 農林業の確 立	①水稲を10ha以上作付している経営体数 (件)	25	28	30	32	32	33	30	36	→	件数は、中間目標値の30経営体を超え順調に推移している。	米の「生産の目安」の配分が年々減少傾向にあることや、新型コロナウイルスによる米価変動の影響により、作付面積の維持・拡大が難しくなることが懸念される。
	②水田畑地化の実施面積 (ha)	174	207.1	215.3	221.2	225.2	229.6	206	221	↗	大豆、そば、麦の転作作物団地の総増頭により、実施面積は、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	本事業については、平成13年度に事業を開始して以来、県の方針(国で示す「負担割合のガイドライン」)に対し、県と市町村が上乗せ負担)を受け、受益者負担なしで実施してきたが、R3年度以降の採択地区からの負担割合についてはガイドラインによるところとなり、地元負担が発生することになった。このため、事業希望地区の減少と希望地区があった場合の市の負担割合について検討する必要がある。
	③中山間地域の戦略農産物の作付面積 (ha)	—	—	—	—	—	0.03	0.1	0.25	↘	令和2年度に山形市農業戦略本部において中山間地域における戦略農産物を決定し、農業者等が作物導入に向けて、栽培技術や体系づくりなど必要な情報を視察や研修会等を実施し普及に向け取り組んだ結果、徐々に作付面積が増加している。	今後も必要な指導、助言を関係機関と連携しながら行い、作付面積の拡大を図る。
	④鳥獣被害軽減額・面積・捕獲頭数など	「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定 H29実績:被害金額37,135千円 被害面積73.77ha 捕獲頭数イノシシ 71頭サル55頭 H30実績:被害金額40,779千円 被害面積81.09ha 捕獲頭数イノシシ122頭サル42頭 R 1実績:被害金額40,808千円 被害面積70.18ha 捕獲頭数イノシシ289頭サル52頭 R 2実績:被害金額46,977千円 被害面積79.62ha 捕獲頭数イノシシ400頭サル28頭 R 3実績:被害金額43,495千円 被害面積75.96ha 捕獲頭数イノシシ412頭サル25頭 (※ 「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定)							被害軽減額については、「山形市農作物鳥獣被害防止計画」に記載している目標値(令和5年度)と比較した場合、まだまだ差がある状況。ただ、令和3年度の農作物被害金額が43,495千円と前年度と比較し3,482千円減少しており、なかでもイノシシが1,622千円減少した要因として実施隊の捕獲強化によるイノシシの捕獲頭数の増と、地域ぐるみで設置したイノシシ侵入防止柵(総延長23.6km)が考えられる。		今後も継続した実施隊による捕獲強化のほか、イノシシ侵入防止柵設置の推進、また、生息環境管理を併せた複合的な対策を行うことが重要と考える。	



基本目標	指標名	計画 策定時 (平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	現状値 (令和3年)	中間 目標値 (令和3年)	最終 目標値 (令和8年)	中間目標値に 係るR3年度の 達成状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
(2) 地域の 『強み』 を活かし た農林業 の確立	⑤利用間伐面積 (ha)	37	41	14	29	33	37.5	50	50	↘	目標達成には至っていないが、平成28年度以降も森林経営計画や特定間伐等促進計画に基づき、毎年計画的に森林整備を進めている。また、平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者が適切に経営管理できない森林は、森林所有者が同意した場合市が委託を受けて整備することになり、森林整備面積の大幅な増加が見込まれる。今後は、ICT等の新技術を活用した森林管理による森林施業の効率化を図りながら、年間50haの利用間伐の達成に取り組む。	・森林資源の活用を図るため、引き続き路網の整備を行い、間伐等施業及びその木材の搬出を進めていく必要がある。 ・市産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化や市産材のブランド化を進めるとともに、安定的に供給できる取り組みを進める必要がある。 ・適正な森林施業を行い森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要がある。
(3) 市民と農 業をつな ぎ健康で 笑顔溢れ る暮らし の確立	定期的開催している 産直市と直売所への来 場者数 (万人)	97.6	100	101.5	116.8	118.9	125.7	110	125	↗	消費者の食の安全安心や食品ロスなどへの市民の関心が高くなってきていることや農業に関するイベントの開催や産直市、直売所等を通じて、生産者の顔が見える取り組みを継続的に行ってきたことにより、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	今後も来場者数は増加していくと見込まれるが、生産者数の減少に伴い、直売所等に出荷される農産物の出荷量の減少が懸念される。

※GAP 農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

## 第 6 次山形市農業振興基本計画の見直し方針について

### 1 見直しを行う理由

山形市における農林業は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農産物の価格低迷や異常気象による農作物への影響などにより農業所得が減少するなど、農業を取り巻く情勢は極めて厳しいものとなっている。

一方、消費者による食の安心・安全への関心の高まりや、食生活やニーズの多様化により農業が注目されている。

山形市の「第 6 次山形市農業振興基本計画」は平成 29 年 6 月に策定し、令和 8 年度を最終年度としているが、現在 5 年を経過したことから、中間検証を行うとともに、現在の農業をめぐる情勢や社会情勢の変化に対応するため、基本計画の必要な見直しを行う。

### 2 見直しを行う視点

#### (1) 国の方針への対応

計画策定後に示された国の方針や法改正等に対応する。

#### (2) 農業戦略本部会議の決議内容の盛り込み

計画策定後に農業戦略本部会議において決定した内容を盛り込む。

#### (3) 数値目標の達成状況及び課題への対応

数値目標の達成状況に対応した目標値の修正及び課題に対応した指標の追加等を検討する。

### 3 見直す内容について

#### (1) 国の方針への対応

##### ① みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進について

国より、持続可能な食料システムの構築に向け 2030 年に中間目標、2050 年までに目指す姿としての数値目標が示されたことから、みどりの食料システム法※1に基づき、山形県とともに環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤を確立する基本計画を策定する必要がある。

※1 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業促進等に関する法律  
(令和 4 年 7 月 1 日施行)

##### ② 農業経営基盤強化促進法の改正への対応について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和 5 年 4 月 1 日に施行予定であり、令和 7 年 3 月末までに目標地図を盛り込んだ地域計画を策定する必要がある。

(2) 農業戦略本部会議の決議内容の盛り込み

① 園芸団地の今後について

- ・ 園芸団地で経験を積んだ農業者が独立し新たな新規就農者を受け入れることにより、新規就農者の増加につなげるシステムを構築する必要がある。
- ・ 新たな品目を検討する。

② 農業DXの推進について

農業者の減少や高齢化、経営規模拡大等による労働力不足を解消するため、モデル地区において、農業機械の自動化や営業管理システム、農用地管理地図のデジタル化を行い、農業DX（デジタルトランスフォーメーション※2）の普及啓発や山形市の農業に適したスマート農業の実践を行い、農業経営の安定化と農地集約化を図る必要がある。

※2 デジタルテクノロジーを駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。

③ SDGsの目標達成に向けた取り組みの推進について

各施策等に関連する該当ゴールを表示する。

(3) 数値目標の達成状況及び課題への対応

中間評価において、数値目標が大幅に達成している指標の数値目標の見直しを検討する。また、今後の課題に対応した指標の追加や、基本計画の見直し内容へ盛り込むことを検討する。

「第6次山形市農業振興基本計画」の検証・報告に係るスケジュール

令和4年度	8			9			10			11			12			1			2			3			備考	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
全般	副市長レク		市長レク				副市長レク		市長レク		副市長レク		市長レク		副市長レク		市長レク							● 3/23	市政経営会議 で基本計画に ついて協議	
農政審議会	会議案内			●	第40回審議会 ・委嘱 ・諮問						●	書面審議 ・基本計画変更案の 審議			会議案内	●	第41回審議会 ・検証結果の報告 ・基本計画変更案の 最終審議			●	答申					
農政審議会 幹事会	●	第1回幹事会 ・数値目標の達成状況 ・主な事業の実施状況 ・課題の洗い出し			会議案内			●	第2回幹事会 ・検証結果 ・基本計画変更案 について								●	会議案内			●	第3回幹事会 ・基本計画変更 案の最終審議内 容の報告につい				
関係係長会議				●	・検証結果 ・基本計画変更												●	・基本計画変更案 の最終審議内容 の報告につい								
市議会													●	常任委員会へ ・検証結果 ・基本計画変更案 の報告												※R5年度6 月常任委員 会で策定した 基本計画の 報告